

令和8年産米の適正価格形成に向けた対応を求める意見書

米は我が国の基幹的作物であり、食料自給率の向上や食料安全保障の観点からも、その安定的な生産体制の維持・発展は不可欠である。

しかしながら、近年の米の需給を取り巻く環境は大きく変化しており、生産現場では先行きへの不安が広がっている。「令和の米騒動」における価格高騰や品薄の鎮静化に向けて、昨年、国が政府備蓄米を放出した影響も相まって、民間在庫量は近年にない高い水準となっている。米価は、基本的には需給バランスなど民間の取引環境の中で形成されるものであるが、過大な民間在庫量の影響により、令和8年産米の価格が過度に低下し、生産現場が混乱に陥ることが懸念されている。

長年、資材高騰や米価の低迷に苦しんできた生産者にとって、将来に希望を持てる適正な価格の形成は、営農継続における喫緊の課題である。過度な米価の低下は、生産者の経営を圧迫し、営農意欲の減退や担い手不足を加速させ、ひいては、米生産基盤の弱体化を招き、我が国の食料安全保障にも大きな影響を及ぼしかねない。

よって、国においては、生産者が安心して経営を維持し、将来にわたり米の安定供給が図られるよう、次の事項について速やかに措置を講ずることを強く要望する。

- 1 令和8年産米の価格形成に悪影響を及ぼすことのないよう、政府備蓄米の買入数量、価格及び時期等の見通しについて早期に明示すること。
- 2 食料安全保障及び需給バランスの改善の観点から、政府備蓄米の買入れ等により、適正な備蓄水準を早期に回復すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月29日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
農 林 水 産 大 臣
様